

目標人口

本計画は、人口減少の中にあっても力強い産業の発展を軸に、教育を中心とした子育て支援施策、住み続けることができる環境施策などの各種施策を推し進めながら人口減少を抑制することをめざし、計画最終年度である平成38年度の目標人口を国立社会保障人口問題研究所による推計値より338人多い4,500人としました。

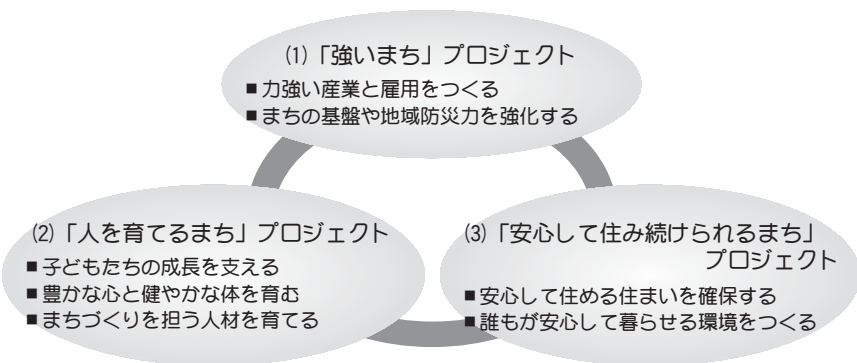
基本目標

まちの将来像の実現に向けて次の7つの基本目標を設定しています。

- 1 安心して「子ども」を産み、育てられるまちづくり
- 2 強い「産業」で活力を生み出すまちづくり
- 3 いつまでも「健康」に暮らせるまちづくり
- 4 きめ細やかな「教育」で豊かな心と健やかな体を育むまちづくり
- 5 みんなが快適に暮らせる「基盤」を整えるまちづくり
- 6 みんなの「安全・安心」を支えるまちづくり
- 7 「みんなの力で」暮らしやすいまちづくり

重点プロジェクト

7つの基本目標に沿った44項目からなる分野別計画の中で、前期5年間（平成29年度～平成33年度）で特に重点的・分野横断的に取り組むべき施策について「前期重点プロジェクト」として位置付けています。基幹産業である農業の持続的発展をはじめとした産業の活性化、社会資本整備や地域防災力の強化、子育て支援、教育活動の活性化を推進し、住まいなど誰もが安心して暮らせる環境を確保するなど、限られた経営資源を計画的かつ効果的に活用し、まちの将来像の実現をめざしていきます。



まちの将来像の実現に向けた施策の大綱および主な施策については、今月号折り込みのダイジェスト版にまとめています。  
また、7つの基本目標に沿った施策の内容については、来月号からシリーズで紹介します。

「住んでいて良かった」と思えるまちづくりをめざして

第6次総合計画スタート

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち  
くんねっぷ

町では、平成29年度から10年間の将来における町のありべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる「第6次訓子府町総合計画」を策定しました。

新しい計画は、国が課していた第5次までの総合計画とは異なり、初めて町が自主的に策定したものとなりました。計画では、町の将来像を「『ちょっといいね！』がたくさんあるまち くんねっぷ」とし、この将来像の実現を図るため、7つの基本目標を設定しました。特に重点的に取り組むべき施策については「重点プロジェクト」として位置付け、各種施策に取り組んでいくとともに、住民一人一人が「住んでいて良かった」と思えるまちづくりをめざしていきます。



策定経過

総合計画の策定にあたり、町民アンケートやまちづくり推進会議、車座トーク、まちづくりトークなどにより住民や各種団体などの意見をいただき、総合計画策定審議会および町議会審査特別委員会での審議を経て、3月に開催された平成29年第1回定例町議会で可決されました。

総合計画とは

将来のまちづくりの基本となる大切な計画で、まちの将来像やそれを実現するための施策を示し、まちづくりや行政運営などの指針としての役割を担います。  
また、総合計画は「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」の3層で構成され、新たに今回の計画では、特に重点的・分野横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付けています。

＜計画の期間＞

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基本構想（10年）	[Progress bar from H29 to H38]									
基本計画（10年）	[Progress bar from H29 to H38]									
重点プロジェクト（5年×2）	前期					後期				
実施計画（3年ローリング）	[Progress bar from H29 to H31]			[Progress bar from H32 to H34]			[Progress bar from H35 to H38]			

まちの将来像

「くんねっぷ」が今後も持続可能な地域社会を維持していくためには、これまでの取り組みをさらに一歩進め、まちの主役である住民一人一人が自立し、お互いに少しずつ支え合い、助け合う中でそれぞれが必要としていることに向き合いながら「ちょっといいね！」と思えるようなことをたくさんつくっていくという想いが大切です。そのような積み重ねを「たくさん笑顔」につなげていくことをめざし「『ちょっといいね！』がたくさんあるまち くんねっぷ」をまちの将来像としてまちづくりを進めていきます。